

## 手続開始の公示（説明書）の訂正について

平成22年7月15日付けで公告を行いました「横浜環状南線 釜利谷ジャンクショントンネル設計」に係る手続開始の公示（説明書）の内容に一部不足がありましたので、下記のとおり訂正（追加）いたします。

平成22年8月9日

（契約責任者）東日本高速道路株式会社 関東支社

横浜工事事務所長 小谷 充宏

手続開始の公示（説明書）の「第3 調達手続に参加するための条件等」の項目に「3-7-1.技術提案書に対するヒアリング」を追加する。

誤	正								
	<p><b>3-7-1. 技術提案書に対するヒアリング</b></p> <p>(1) 提案書の提出後、選定者に対し、次に示すとおりヒアリングを実施する。</p> <table><tr><td>実施期間</td><td>平成22年9月27日（月）から平成22年9月29日（水）まで ヒアリングの詳細日時は別途協議のうえ、決定する。</td></tr><tr><td>実施場所</td><td>関東支社 横浜工事事務所 会議室</td></tr><tr><td>出席者</td><td>管理技術者のみとする</td></tr><tr><td>ヒアリング内容</td><td>・配置予定技術者の資格 ・配置予定技術者の業務実績 ・業務の取組み姿勢(業務の着眼点、実施方針)</td></tr></table> <p>(2) 上記(1) に示す者が出席できず、ヒアリングを行わなかった場合は、提案書に記載された内容のうち、確認ができなかった事項については評価しない。</p> <p>(3) ヒアリング時において提出済みの資料以外のもの(パネル・パース等)を持込んでの説明及び追加資料の受領はしない。</p>	実施期間	平成22年9月27日（月）から平成22年9月29日（水）まで ヒアリングの詳細日時は別途協議のうえ、決定する。	実施場所	関東支社 横浜工事事務所 会議室	出席者	管理技術者のみとする	ヒアリング内容	・配置予定技術者の資格 ・配置予定技術者の業務実績 ・業務の取組み姿勢(業務の着眼点、実施方針)
実施期間	平成22年9月27日（月）から平成22年9月29日（水）まで ヒアリングの詳細日時は別途協議のうえ、決定する。								
実施場所	関東支社 横浜工事事務所 会議室								
出席者	管理技術者のみとする								
ヒアリング内容	・配置予定技術者の資格 ・配置予定技術者の業務実績 ・業務の取組み姿勢(業務の着眼点、実施方針)								

訂正後の手続開始の公示（説明書）については、別添をご覧ください。

以上

## 手続開始の公示（説明書）

平成22年7月15日

NEXCO 東日本 関東支社 横浜工事事務所長 小谷 充宏

次のとおり簡易公募型プロポーザル方式に付します。

なお、本件調査等については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『手続開始の公示(説明書)』に記載のとおり実施します。

### 第1 基本事項（調達手続の概要）

- |                |   |
|----------------|---|
| 1-1. 契約件名（業務名） | 横浜環状南線 釜利谷ジャンクショントンネル設計   |
| 1-2. 契約責任者     | 東日本高速道路株式会社 関東支社 横浜工事事務所長 小谷 充宏   |
| 1-3. 契約担当部署    | 東日本高速道路株式会社 関東支社 横浜工事事務所 庶務課<br>(住所) 〒241-0833 神奈川県横浜市旭区南本宿町 21-1<br>(TEL) 045-352-3771 |
| 1-4. 競争契約の方法   | 簡易公募型プロポーザル方式   |
| 1-5. 見積書提出の方法  | 郵送または持参   |
| 1-6. 履行保証      | 必要 ... 入札者に対する指示書[25]を参照のこと   |
| 1-7. 契約書の作成    | 必要 ... 入札者に対する指示書[26]を参照のこと   |
| 1-8. 契約図書      |   |

- (1) 本件調査等請負契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「参加希望者」）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

手続開始の公示(説明書)...本書 [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)  
標準契約書案 [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc\\_download/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/)

【調査等契約書】を使用すること

入札者に対する指示書 [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc\\_download/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/)

【調査等・郵送入札】版を使用すること

共通仕様書 [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc\\_download/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/)

【調査等共通仕様書】を使用すること

特記仕様書

その他契約(発注用)図面等

金抜設計書

参加表明書

本書の別紙様式 1

技術提案書

本書の別紙様式 9

見積書

上記 入札者に対する指示書様式 1

- (2)参加希望者は、上記(1)の から に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

- (3) 競争参加希望者は、上記(1)の から に示す契約図書については、次のとおり直接配布するので入手すること。

配布期間 平成22年7月15日（木）～平成22年8月18日（水）の平日 10:00～16:00

配布場所 上記 1-3 に示す契約担当部署

配布方法 無償で参加希望者に直接配布する

## 第2 調達手続に付する事項（業務概要）

### 2-1. 業務概要

- (1) 業務場所 自)神奈川県横浜市金沢区釜利谷  
至)神奈川県横浜市栄区庄戸
- (2) 業務内容 本業務は、横浜環状南線の建設にあたり、釜利谷ジャンクション部の釜利谷西トンネル等について、既往資料に基づいて、トンネル詳細設計を行う。
- (3) 概算数量
- |             |       |
|-------------|-------|
| 現地踏査・設計計画   | 1式    |
| トンネル設計各図面作成 | 1.4km |
| トンネル断面設計    | 9断面   |
| 抗門工設計       | 1断面   |
| 排水工設計       | 1式    |
| 施工設備計画      | 1式    |
| 図面修正        | 51枚   |
| 打合せ         | 1式    |
- (4) 履行期間 契約保証取得の日の翌日から210日間

## 第3 調達手続に参加するための条件等

### 3-1. 競争参加資格

本件に参加することのできる者は、次に示す事項をすべて満たす者とする。

なお、参加希望者は、下記3-2に示す「参加表明書」を契約責任者に提出するものとする。

- (1) 審査基準日(下記3-3に示す「参加表明書」の提出期限の日をいう。以下同じ。)において、NEXCO東日本の契約規程実施細則第6条(入札者に対する指示書[2]を参照のこと)の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時において、業種区分「トンネル設計」にかかる『平成21・22年度競争参加資格』を有する者で、かつ、認定されている者であること。  
なお、認定を受けていない参加希望者も参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出期限において、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (3) 審査基準日において、会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(ただし、当該申立てにかかる手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記(2)に示す条件を満たす場合を除く)。
- (4) 審査基準日から契約の相手方と決定する日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO東日本から「地域3(関東支社が所掌する区域)」において競争参加資格停止を受けていないこと(NEXCO東日本が「地域3(関東支社が所掌する区域)」において講じた競争参加資格停止期間(期首及び期末の日を含む)との重複がないこと)。
- (5) 審査基準日において、平成12年度以降に完了した業務において、次に示す同種又は類似業務の実績を有すること。  
同種業務：内空断面積100m<sup>2</sup>以上でNATMによる道路トンネルのトンネル設計  
類似業務：NATMによる道路トンネルのトンネル設計
- (6) 審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。なお、外国資格を有する技術者(日本国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の法人に所属する技術者に限る)については、あらかじめ技術士相当またはRCCM相当との国土交通大臣認定を受けている必要がある。この場合において、下記3-3に示す参加表明書の提出期限までに前記大臣認定を受けていない場合にも同表明書を提出できるが、その提出時に、大臣認定申請書の写しを添付するものとし、かつ、選定通知日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出する必要がある。

- a) 管理技術者：技術士[総合技術監理部門(建設 - トンネル)]、技術士[建設部門(トンネル)]または RCCM(トンネル部門)の資格保有者もしくはこれと同等の能力と経験を有する技術者。ただし、平成 13 年以降の技術士合格者にあつては、7 年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に関する部門に 4 年以上従事している者とする。
- b) 担当技術者：管理技術者に同じ
- c) 照査技術者：管理技術者に同じ
- (7) 管理技術者は、平成 12 年度以降に完了した業務において、次に示す同種又は類似業務の実績を有すること。  
同種業務：内空断面積 100m<sup>2</sup> 以上で NATM による道路トンネルのトンネル設計  
類似業務：NATM による道路トンネルのトンネル設計
- (8) 担当技術者は、平成 12 年度以降に完了した業務において、次に示す同種又は類似業務の実績を有すること。  
同種業務：内空断面積 100m<sup>2</sup> 以上で NATM による道路トンネルのトンネル設計  
類似業務：NATM による道路トンネルのトンネル設計
- (9) 照査技術者は、平成 12 年度以降に完了した業務において、次に示す同種又は類似業務の実績を有すること。  
同種業務：内空断面積 100m<sup>2</sup> 以上で NATM による道路トンネルのトンネル設計  
類似業務：NATM による道路トンネルのトンネル設計
- (10) 平成 22 年 7 月 15 日現在の技術者の手持ち業務量(特定後未契約のものを含む)が、次に示す業務量未満である者。  
a) 管理技術者：契約金額が 500 万円以上の業務の合計額が 4 億円未満かつ件数が 10 件未満である者  
b) 担当技術者：契約金額が 500 万円以上の業務の合計額が 4 億円未満かつ件数が 7 件未満である者。  
c) 照査技術者：契約金額が 500 万円以上の業務の合計額が 4 億円未満かつ件数が 10 件未満である者

### 3-2. 参加表明書の作成

- (1) 参加希望者は、本件の手続に参加するため、次に示す「参加表明書(以下「表明書」)」を作成しなければならない。なお、表明書の作成に係る留意事項は以下に示す。

表明書(様式)	作成にかかる留意事項
参加表明書 (様式 1)	必要事項を記載のうえ記名押印すること その他補足事項については、入札者に対する指示書[9][3]を参照のこと
業務実施体制 (様式 2)	参加表明者単独により、業務を実施する場合には「予定無し」と記載する。(調査等共通仕様書 1-19-2 に示す「軽微な部分の再委任」である場合を含む。) 他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委任する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、再委任の具体的内容を記載するとともに、再委任先又は協力先、その理由(企業の技術的特徴など)を記載すること。 調査等共通仕様書 1-19-1 に示す「主たる部分」・1-48-2 に示す「秘密の保持に係る部分」を再委任してはならない。
技術登録部門 (様式 3)	建設コンサルタント登録規程に基づく「建設コンサルタント登録」を行っている場合に記載する。なお、登録していない場合は「登録無し」と記載する。
企業の同種又は類似業務の実績 (様式 4)	上記 3-1(5)に示す競争参加資格を満たす業務実績を記載すること。 同種業務を優先的に記載し次の資料を添付すること。 ) 同種又は類似業務の実績として記載した業務内容を把握できる契約書類の写し ただし、当該業務が、「測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)」(以下「TECRIS」という。)に登録されており業務内容を把握できる場合は、その写しを添付し、契約書類の写しを添付する必要はない。また、契約書類の写しや TECRIS で業務内容が確認できない場合は、別途確認できる資料を添付すること。 ) 発注機関に対し受渡しを行ったことを証する書類の写し(受渡書) ) 記載した業務の発注機関が NEXCO 東日本・中日本・西日本・旧 JH で平成 17 年度(H17.4.1)以降に発注機関に受渡しを行った業務の場合、「調査等成績評定通知書」(以下「成績評定点」という。)の通知を受けている場合は、その写しを添付すること。 記載にあたっては、様式 4 に示す《記載上の注意事項》に従うこと。
企業の同種業務に対する表彰実績 (様式 5)	様式 4 に記載された同種業務が平成 18 年度(H18.4.1)以降に発注機関に受渡しを行った業務であつて、かつ、当該業務が関東支社管内の業務で発注機関から表彰を受けている場合に、表彰状の写しを縮小し添付すること。

配置予定管理技術者の資格等 (様式6)	上記3-1(6).a)に示す競争参加資格を満たす技術者資格を有する技術者を記載すること。 記載した資格を有していることを証する登録証等の写しを添付すること。 従事期間は、「トンネル業務」に関する実務経験年数を記載する。 手持ち業務は、入札公示の日を基準日として、上記3-1(10).a)に示す対象業務がある場合に記載するものとする。 記載にあたっては、様式6に示す《記載上の注意事項》に従うこと。
配置予定管理技術者の同種又は類似業務の経験 (様式7)	上記3-1(7)に示す競争参加資格を満たす業務実績を記載すること。 同種業務を優先的に記載し次の資料を添付すること。 ) 同種又は類似業務の実績として記載した業務内容を把握できる契約書類の写し ただし、当該業務が、「TECRIS」に登録されており業務内容を把握できる場合は、その写しを添付し、契約書類の写しを添付する必要はない。また、契約書類の写しやTECRISで業務内容が確認できない場合は、別途確認できる資料を添付すること。 ) 発注機関に対し受渡しを行ったことを証する書類の写し(受渡書) ) 記載した業務の発注機関がNEXCO東日本・中日本・西日本・旧JHで平成17年度(H17.4.1)以降に発注機関に受渡しを行った業務の場合、「成績評定点」の通知を受けている場合は、その写しを添付すること。 記載にあたっては、様式7に示す《記載上の注意事項》に従うこと。
当該業務遂行時の留意事項 (様式8)	配布された設計図書等を基に判断可能な範囲で、本線、ランプトンネルが近接するトンネルを設計する際にどのような事項に留意すべきかを記載すること。なお、ここでは業務への取り組み姿勢を求めているのではないので記載する際十分注意すること。なお、資料としてA4判1枚までの図面等の添付を行ってもよい。

(2) 表明書の各様式はA4判とし、文字サイズは10ポイント以上とする。

### 3-3. 参加表明書の提出

(1) 参加希望者は、上記3-2で作成した表明書を、次のとおり契約責任者へ提出しなければならない。

提出期間 入札公告の翌日から平成22年8月18日(水)16時まで

提出場所 上記1-3「契約担当部署」

提出方法 持参(休日を除く毎日午前10時から午後4時まで)または書留郵便(締切日必着)に限る

提出書類 上記3-2により作成した「表明書」を2部(正1部,写1部)

(2) 参加希望者は、表明書にかかる留意事項として、上記3-2 表明書の作成に係る留意事項のほか入札者に対する指示書[9][2]を参照のこと。

### 3-4. 技術提案書の提出者の選定に関する評価基準

(1) 技術提案者の提出者を選定するための評価項目、評価基準、評価ウェイトは次のとおりとする。

評価項目					評価基準	配点
業務実施体制		業務実施体制の妥当性			(様式2) 下記項目に該当する場合には選定しない。 ・再委任の内容が主たる部分若しくは秘密の保持に係る部分である場合。 なお、「主たる部分」・「秘密の保持に係る部分」とは、次のことをいう。 ・「主たる部分」: 調査等共通仕様書1-19-1に示す部分 ・「秘密の保持に係る部分」: 調査等共通仕様書1-48-2に示す部分	-
参加表明者の経験及び能力	資格実績等	資格要件	技術登録部門	当該部門の建設コンサルタント登録等	(様式3) 当該業務に関する部門(トンネル部門)の登録有り なお、上記に該当しない場合は加点しない。	5.0
		専門技術力	成果の確実性	平成12年度(H12.4.1)以降に発注機関に受渡しを行った同種又は類似業務等の実績の内容	(様式4) 下記の順位で評価する。 同種業務の実績がある。 類似業務の実績がある。 なお、上記に該当しない場合は選定しない。	10.0 4.0
	成績表彰	専門技術力	成果の確実性	同種業務の発注機関がNEXCO(東日本・中日本・西日本・旧JH)で平成17年度(H17.4.1)以降に発注機関に受渡しを行った業務の成績	様式4に記載された業務が「同種業務」の場合で、かつ、添付された成績評定点が65点以上の業務を下記のとおり評価する。 評定点について最高値100点~最低値65点を傾斜配分により評価する。(数値方式) 実績がない年度は65点扱いとする。 なお、上記に該当しない場合は加点しない。	10.0~0.0

				同種業務の発注機関が NEXCO (東日本) で平成 18 年度 (H18.4.1) 以降に発注機関に受渡しを行った業務の表彰	(様式 5) 様式 5 に記載された業務が「同種業務」の場合で、表彰を受けている業務がある場合に下記のとおり評価する。 関東支社長表彰の実績を有する。 関東支社管内の事務所長表彰の実績を有する。 なお、上記に該当しない場合は加点しない。	5.0 3.0
	事故及び不誠実な行為				平成 20 年 8 月 18 日以降において「粗雑工事」、「契約違反」、「公衆損害事故」、「工事関係者事故」により NEXCO 東日本から競争参加資格停止の措置がある場合は、評価を減ずる。	-10.0
予定管理技術者の経験及び能力	資格実績等	資格要件	技術者資格	技術者資格等、その専門分野の内容	(様式 6) 下記の順位で評価する。なお、外国資格を有する者については、予め技術士相当又は RCCM 相当との旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。 技術士 [総合技術監理部門(建設 - トンネル)] を有し、技術士法による登録を行っている者。 技術士 [建設部門(トンネル)] を有し、技術士法による登録を行っている者。ただし、平成 13 年度以降の技術士試験合格者にあつては、7 年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ、業務に該当する部門に 4 年以上従事している者。 RCCM(トンネル部門)の資格を有し、RCCM 資格制度規程による登録を行っている者。 なお、上記 . . . に該当しない場合は選定しない。	25.0 20.0 10.0
		専門技術力	成果の確実性	平成 12 年度 (H12.4.1) 以降に発注機関に受渡しを行った同種又は類似業務等の実績の内容	(様式 7) 下記の順位で評価する。 同種業務の実績がある。 類似業務の実績がある。 なお、上記に該当しない場合は選定しない。	25.0 10.0
		専任性	手持ち業務金額及び件数 (H22.7.15 時点)		(様式 6) 下記項目に該当する場合には選定しない。 ・1 件 500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について、次のいずれかに該当する場合。 契約金額の合計が 4 億円以上 契約件数の合計が 10 件以上 なお、手持ち業務について、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、契約金額の合計が 2 億円以上、契約件数の合計が 5 件以上とする。	-
	成績表彰等	専門技術力	業務執行技術力	同種業務の発注機関が NEXCO (東日本・中日本・西日本・旧 JH) で平成 17 年度 (H17.4.1) 以降に発注機関に受渡しを行った業務の成績	(様式 7 の添付資料) 様式 7 に記載された業務が「同種業務」の場合で、かつ、添付された成績評定点が 65 点以上の業務を下記のとおり評価する。 評定点について最高値 100 点 ~ 最低値 65 点を傾斜配分により評価する。(数値方式) 実績がない年度は 65 点扱いとする。 なお、上記に該当しない場合は加点しない。	10.0 ~ 0.0
当該業務遂行時の留意点					(様式 8) 本業務遂行時における留意点についての記載内容等について評価する。 ・本線、ランプトンネルが近接するトンネルを設計するうえでの留意点	優 10.0 良 4.0 可 0.0

### 3-5. 技術提案書の提出者の選定

(1) 契約責任者は、参加希望者から提出された表明書に基づき、上記 3-4.技術提案書の提出者の選定に関する評価基準に基づき評価を行い、技術提案書の提出者を 3 者選定 (以下「選定者」という。) し、その結果について通知する。ただし、同評価の提出者が 3 者を越えて存在する場合にはこの限

りでない。

技術提案書の提出者の選定及び技術提案書の提出要請および非選定通知予定日  
平成22年9月1日(水)

(2) 上記(1)に示す非選定通知を受けた者は、契約責任者に対して非選定理由について説明を求める(以下「説明請求」という。)ことができる。なお、説明請求を求める場合には次に示すとおりとする。

提出期限 平成22年9月10日(金)16時まで

提出場所 上記1-3「契約担当部署」

提出方法 持参(休日を除く毎日午前10時から午後4時まで)または書留郵便(締切日必着)に限る

提出書類 書面(様式自由)により作成

(3) 契約責任者は、上記(2)により提出された説明請求に対して書面により回答する。

回答期限日 平成22年9月15日(水)

### 3-6. 技術提案書の作成

(1) 上記3-5に示す通知による選定者については、次に示す「技術提案書(以下「提案書」)」を作成しなければならない。なお、提案書の作成に係る留意事項を以下に示す。

提案書(様式)	作成にかかる留意事項
技術提案書(様式9)	必要事項を記載のうえ記名押印すること その他補足事項については、入札者に対する指示書[9][3]を参照のこと
業務実施体制(様式10)	配置予定管理技術者・照査技術者・担当技術者を記載すること。 配置予定担当技術者は次の業務を行う者を記載すること。なお、担当技術者と管理技術者を兼ねることもできる。 ・担当者1:トンネル設計に関する担当技術者 記載にあたっては、様式10に示す《記載上の注意事項》に従うこと
業務実施体制(様式11)	照査技術者が設計条件との整合、設計図書と設計打合せ事項との整合、設計図面と応力・数量計算書との整合、その他(様式11に記載した着眼点に対する実施方針で照査に関して特記すべき事項がある場合など)の照査を行う場合に関する 照査体制(照査時の当該調査等を担当する技術者との関係)、照査時期、照査事項等を簡潔に記載すること 記載にあたっては、様式11に示す《記載上の注意事項》に従うこと
配置予定技術者(担当技術者・照査技術者)の資格等(様式12)	上記3-1(6).b).c)に示す技術者資格を有する技術者を記載すること。(1技術者につき1枚)記載した資格を有していることを証する登録証等の写しを添付すること。 従事期間は、「トンネル業務」に関する実務経験年数を記載する。 手持ち業務は、入札公示の日を基準日として、上記3-1(10).b).c)に示す対象業務がある場合に記載するものとする。 記載にあたっては、様式12に示す《記載上の注意事項》に従うこと。
配置予定技術者(担当技術者・照査技術者)の同種又は類似業務の経験(様式13)	上記3-1(8)・(9)に示す業務実績を記載すること。 同種業務を優先的に記載し次の資料を添付すること。 )同種又は類似業務の実績として記載した業務内容を把握できる契約書類の写し ただし、当該業務が、「TECRIS」に登録されており業務内容を把握できる場合は、その写しを添付し、契約書類の写しを添付する必要はない。また、契約書類の写しやTECRISで業務内容が確認できない場合は、別途確認できる資料を添付すること。 )発注機関に対し受渡しを行ったことを証する書類の写し(受渡書) )記載した業務の発注機関がNEXCO東日本・中日本・西日本・旧JHの場合で平成17年度(H17.4.1)以降に発注機関に受渡しを行った業務の場合、「成績評定点」の通知を受けている場合は、その写しを添付すること。 記載にあたっては、様式13に示す《記載上の注意事項》に従うこと。
業務への取組み方針(様式14)	業務への取組み姿勢を評価するため、各項目に以下のとおり記載する。 1)「業務実施の着眼点」には、本調査等の業務内容や特徴を踏まえた業務を遂行するための着眼点を記載する。 2)業務の実施方針、業務フロー、計画工程表について簡潔に記載する。なお、以下の項目は必ず記載すること。 ・近接するトンネルを設計する手法 実施の手順を示す計画工程表は、設計図書に基づき別途作成し、様式14に添付するものとする。(用紙のサイズはA4で1枚とする。) 設計手法、施工方法等について新技術の導入が可能な場合は、その概要・実績等を記載する。
参考見積(様式自由)	参考見積は、技術提案書を特定するための評価に用いる。 本調査等の金抜設計書に基づき記載する。 本調査等の業務量の目安 本調査等の参考業務規模は20百万円程度を想定している。

(2)提案書の各様式はA4判とし、文字サイズは10ポイント以上とする。

3-7. 技術提案書の提出

(1) 選定者は、上記 3-6 で作成した提案書を、次のとおり契約責任者に提出しなければならない。

- 提出期間 平成 22 年 9 月 1 日 (水) から平成 22 年 9 月 21 日 (火) 16 時まで
- 提出場所 上記 1-3 「契約担当部署」
- 提出方法 持参 (休日を除く毎日午前 10 時から午後 4 時まで) または書留郵便 (締切日必着) に限る
- 提出書類 上記 3-6 により作成した「提案書」を 4 部(正 1 部,写 3 部)

3-7-1. 技術提案書に対するヒアリング

(1) 提案書の提出後、選定者に対し、次に示すとおりヒアリングを実施する。

- 実施期間 平成 22 年 9 月 27 日 (月) から平成 22 年 9 月 29 日 (水) まで  
ヒアリングの詳細日時は別途協議のうえ、決定する。
- 実施場所 関東支社 横浜工事事務所 会議室
- 出席者 管理技術者のみとする
- ヒアリング内容 ・配置予定技術者の資格  
・配置予定技術者の業務実績  
・業務の取組み姿勢(業務の着眼点、実施方針)

(2) 上記(1) に示す者が出席できず、ヒアリングを行わなかった場合は、提案書に記載された内容のうち、確認ができなかった事項については評価しない。

(3) ヒアリング時において提出済みの資料以外のもの(パネル・パス等)を持込んでの説明及び追加資料の受領はしない。

3-8. 技術提案書を特定するための評価基準

(1) 技術提案書を特定するための評価項目、評価基準、配点は次のとおりとする。

評価項目					評価基準	配点
業務実施体制		業務実施体制		(様式 10) 下記項目に該当する場合には特定しない。 ・当該調査等の業務実施体制(管理技術者・担当技術者・照査技術者の役割分担)が不明確な場合	-	
		照査実施方法		(様式 11) 下記項目に該当する場合には特定しない。 ・当該調査等の照査実施方法(照査時期・照査事項等)が不明確な場合	-	
予定管理技術者の経験及び能力	資格実績等	資格要件	技術者資格	技術者資格等、その専門分野の内容	(参加表明書様式 6) 下記の順位で評価する。なお、外国資格を有する者については、予め技術士相当又は RCCM 相当との旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。 技術士 [総合技術監理部門(建設 - トンネル)] を有し、技術士法による登録を行っている者。 技術士 [建設部門(トンネル)] を有し、技術士法による登録を行っている者。ただし、平成 13 年度以降の技術士試験合格者にあつては、7 年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ、業務に該当する部門に 4 年以上従事している者。 RCCM(トンネル部門)の資格を有し、RCCM 資格制度規程による登録を行っている者。 なお、上記 . . . に該当しない場合は特定しない。	25.0 20.0 10.0
		専門技術力	業務執行技術力	平成 12 年度 (H12.4.1) 以降に発注機関に受渡しを行った同種又は類似業務等の実績の内容	(参加表明書様式 7) 下記の順位で評価する。 同種業務の実績がある。 類似業務の実績がある。 なお、上記に該当しない場合は特定しない。	25.0 10.0

	成績表彰	専門技術力	業務執行技術力	同種業務の発注機関が NEXCO (東日本・中日本・西日本・旧 JH) で平成 17 年度 (H17.4.1) 以降に発注機関に受渡しを行った業務の成績	(参加表明書様式 7 の添付資料) 参加表明書様式 7 に記載された業務が「同種業務」の場合で、かつ、添付された成績評定点が 65 点以上の業務を下記のとおり評価する。 評定点について最高値 100 点～最低値 65 点を傾斜配分により評価する。(数値方式) 実績がない年度は 65 点扱いとする。 なお、上記に該当しない場合は加点しない。	10.0～0.0
<p>予定担当技術者の経験及び能力</p> <p>【担当技術者のうち最も評価の低い技術者について、評価する。】</p>	資格実績等	資格要件	技術者資格	技術者資格等、その専門分野の内容	(様式 12) 下記の順位で評価する。なお、外国資格を有する者については、予め技術士相当又は RCCM 相当との旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。 技術士 [総合技術監理部門(建設 - トンネル)] を有し、技術士法による登録を行っている者。 技術士 [建設部門(トンネル)] を有し、技術士法による登録を行っている者。ただし、平成 13 年度以降の技術士試験合格者にあつては、7 年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ、業務に該当する部門に 4 年以上従事している者。 RCCM(トンネル部門)の資格を有し、RCCM 資格制度規程による登録を行っている者。 なお、上記 . . . に該当しない場合は特定しない。	5.0 4.0 2.0
		専門技術力	業務執行技術力	平成 12 年度 (H12.4.1) 以降に発注機関に受渡しを行った同種又は類似業務等の実績の内容	(様式 13) 下記の順位で評価する。 同種業務の実績がある。 類似業務の実績がある。 なお、上記に該当しない場合は特定しない。	10.0 4.0
		専任性	手持ち業務金額及び件数 (H22.7.15 時点)		(様式 12) 下記項目に該当する場合には特定しない。 ・1 件 500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について、次のいずれかに該当する場合。 契約金額の合計が 4 億円以上 契約件数の合計が 7 件以上 なお、手持ち業務について、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、契約金額の合計が 2 億円以上、契約件数の合計が 3 件以上とする。	-
<p>予定照査技術者の経験及び能力</p>	資格実績等	資格要件	技術者資格	技術者資格等、その専門分野の内容	(様式 12) 下記の順位で評価する。なお、外国資格を有する者については、予め技術士相当又は RCCM 相当との旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。 技術士 [総合技術監理部門(建設 - トンネル)] を有し、技術士法による登録を行っている者。 技術士 [建設部門(トンネル)] を有し、技術士法による登録を行っている者。ただし、平成 13 年度以降の技術士試験合格者にあつては、7 年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ、業務に該当する部門に 4 年以上従事している者。 RCCM(トンネル部門)の資格を有し、RCCM 資格制度規程による登録を行っている者。 なお、上記 . . . に該当しない場合は特定しない。	10.0 8.0 4.0
		専門技術力	業務執行技術力	平成 12 年度 (H12.4.1) 以降に発注機関に受渡しを行った同種又は類似業務等の実績の内容	(様式 13) 下記の順位で評価する。 同種業務の実績がある。 類似業務の実績がある。 なお、上記に該当しない場合は特定しない。	20.0 8.0

	専任性	手持ち業務金額及び件数 (H22.7.15 時点)	(様式 12) 下記項目に該当する場合には特定しない。 ・1 件 500 万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について、次のいずれかに該当する場合。 契約金額の合計が 4 億円以上 契約件数の合計が 10 件以上 なお、手持ち業務について、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、契約金額の合計が 2 億円以上、契約件数の合計が 5 件以上とする。	-
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度		(様式 14) 各項目について下記のとおり評価する。 目的、条件、内容の理解度が高い場合及び取組み意欲が高い場合に優位に評価する。	0.0 ~ 20.0
	実施手順		業務実施手順を示す実施フローや実施体制の妥当性が高い場合に優位に評価する。	0.0 ~ 25.0
	その他		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	0.0 ~ 15.0
参考見積	参考見積		次に該当する場合は特定しない。 ・提示した参考業務規模に対し 20% (4 百万円) を超える見積である場合。 ・提案内容に対して見積が不適切な場合	-

### 3-9. 技術提案書の特定

(1) 契約責任者は、選定者から提出された提案書に基づき、上記 3-8 技術提案書を特定するための評価基準に基づき評価を行い、技術提案書の特定並びに見積者（以下「特定者」という。）として、その結果について通知する。

技術提案書の特定および非特定通知予定日

平成 22 年 10 月 6 日（水）

(2) 上記(1)で非特定通知を受けた者は、契約責任者に対して非特定理由について説明請求することができる。なお、説明請求を求める場合には次に示すとおりとする。

提出期限 平成 22 年 10 月 18 日（月）16 時まで

提出場所 上記 1-3「契約担当部署」

提出方法 持参（休日を除く毎日午前 10 時から午後 4 時まで）または書留郵便（締切日必着）に限る

提出書類 書面(様式自由)により作成

(3) 契約責任者は、上記(2)により提出された説明請求に対して書面により回答する。

回答期限日 平成 22 年 10 月 25 日（月）

(4) 特定者は、当該技術提案書の内容を尊重し反映した特記仕様書を作成するために、技術提案内容の正確な理解のため契約責任者が必要と判断し、技術提案書に関するヒアリング又は意見交換を申し入れた場合は、これに応じるものとする。

(5) 契約責任者は、技術提案書の内容を反映した設計図書を特定者（見積者）に配付する。

## 第 4 見積合わせ

### 4-1. 見積に必要な書類の作成等

特定者は、次に示すとおり、見積に必要な書類を作成または準備しなければならない。

「見積書」... 入札者に対する指示書[12]を参照のこと

### 4-2. 見積合わせ

(1) 見積書の提出及び開札の執行については、別途定めて通知する。

(2) 特定者は、見積にかかる留意事項として、入札者に対する指示書「5.入札及び開札」を参照のこと。

#### 4-3. 契約相手方の決定

- (1) 契約責任者は、見積執行の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な見積価格である場合に、契約の相手方として決定する。
- (2) 特定者は、契約の相手方の決定にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[18]を参照のこと。

### 第5 その他

#### 5-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

#### 5-2. 質問の受付

- (1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。  
受付期間 入札公告の翌日から平成22年10月21日(木)まで  
受付場所 上記1-3「契約担当部署」のとおり  
受付方法 質問書面(様式自由)を持参(休日を除く毎日午前10時から午後4時まで)または書留郵便(受付期間内必着)に限る
- (2) 上記(1)により受付けた質問に対する回答は、次の定めるとおり行う。  
回答予定日 質問を受け取った日の翌日から原則として5日以内  
回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報検索」内の「その他契約状況表情報」)に掲載する。

[http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)

- (3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照すること。

<http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/capacity/faq.html>

#### 5-3. 見積の無効

入札者に対する指示書[23]に該当する見積は無効とする。

#### 5-4. 支払条件

- (1) 前金払 有：請負契約書34条1項に基づき前金払の請求をすることができる
- (2) 部分払 無

以 上

(参加表明書例)

(参加表明書様式1)

## 参加表明書

(調査等名)

---

標記業務について関心がありますので、参加表明書を提出します。

平成 00 年 00 月 00 日

東日本高速道路株式会社  
支社(事務所)長

殿

仕入先コード

住所

会社名

代表者

印

担当者

TEL

FAX

E-mail

## 業務実施体制

## 【委任、下請負又は技術協力を予定する場合】

委任若しくは下請負の予定	委任（下請負）先	（備考）
	委任（下請負）内容	
学識経験者等への技術協力の予定	協力先（協力者）	（備考）
	協力を求める内容	

## 《記載上の注意事項》

他の建設コンサルタント等に該当業務の一部を委任する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、委任先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、共通仕様書に示す「業務の主たる部分」を委任してはならない。

技術部門登録

登録部門	
登録年月日	
登録番号	

《記載上の注意事項》

登録部門には、「建設コンサルタント登録」・「地質調査業者登録」・「補償コンサルタント登録」のうち、本調査等（入札公示等）で求めた部門を登録している場合に記載する。

## 企業の同種又は類似業務の実績

項目 / 条件	同種業務	
	類似業務	
業務名		
TECRIS 登録番号		
契約金額		
履行期間		
発注者名		
成績評定点		
業務概要		

## 《添付資料》

TECRIS 登録している場合は、上表「TECRIS 登録番号」に記載した TECRIS の写しを添付すること。  
 TECRIS 登録していない場合は、契約書等同種業務・類似業務の内容が確認できる書類を添付すること。  
 上表「業務名」に記載した業務において、当該業務の発注者から成績評定点の通知を受けている場合は、成績評定点の写しを添付すること。

## 《記載上の注意事項》

上表「業務概要」には、上表「同種業務」又は「類似業務」の内容を確認できる事項を優先的に記載すること。

### 企業の同種業務に対する表彰実績

参加表明書様式 4 に記載した業務が同種業務であって、発注者から表彰を受けている場合に表彰状の写しを貼付する。

業務名		発注者名	

## 配置予定管理技術者の資格等

氏名					
生年月日					
現職	所属				
	役職				
資格	資格の種類	部門	取得年月日	実務経験	従事期間
	技術士	総合技術監理部門 ( - )			
		部門( ) 平成12年度試験以前合格者			
		部門( ) 平成13年度試験以前合格者		年 ヶ月	年 ヶ月
RCCM	部門				
従事期間	部門の従事期間			従事期間	年
手持ち業務の状況  契約金額が500万円以上の手持ち業務を記載	業務名 (TECRIS登録番号)	発注者名		履行期間	契約金額 (百万円)
	例) 自動車道 業務 (000000)	NEXCO 日本		H00.00.00 H00.00.00	低入札 00
					契約総額

## 《添付資料》

上表資格に記載した資格に関する「登録証」の写しを添付するものとする。

## 《記載上の注意事項》

従事期間には 部門での実務経験従事期間を記載する。

手持ち業務の状況で、TECRIS登録を行っている場合は、業務名の下段に登録番号を記載すること。

手持ち業務の状況で、当該業務の発注機関の低入札価格調査対象業務となった業務については、契約金額の上段に「低入札」と記載すること。

## 配置予定管理技術者の同種又は類似業務の経験

配置予定管理技術者名		
項目 / 条件	同種業務	
	類似業務	
業務名		
TECRIS 登録番号		
契約金額		
履行期間		
発注者名		
成績評定点		
業務概要		

## 《添付資料》

TECRIS 登録している場合は、上表「TECRIS 登録番号」に記載した TECRIS の写しを添付すること。  
 TECRIS 登録していない場合は、契約書等同種業務・類似業務の内容が確認できる書類を添付すること。  
 上表「業務名」に記載した業務において、当該業務の発注者から成績評定点の通知を受けている場合は、成績評定点の写しを添付すること。

## 《記載上の注意事項》

上表「業務概要」には、上表「同種業務」又は「類似業務」の内容を確認できる事項を優先的に記載すること。

当該業務遂行時の留意事項

# 技 術 提 案 書

(調査等名)

---

標記業務について、平成00年00月00日付け東高 第 号にて要請がありました、  
技術提案書を提出します。

平成00年00月00日

東日本高速道路株式会社  
支社(事務所)長

殿

仕入先コード

住所

会社名

代表者

印

担当者

TEL

FAX

E-mail

業務実施体制 ( 本業務の組織 )

	担当する分担業務の内容	技術者氏名	所属・役職・(会社名)
管理技術者			
照査技術者			
担当技術者 1			
担当技術者 2			
担当技術者 3			

《記載上の注意事項》

氏名には、ふりがな をふること。

会社名・所属・役職には、技術提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、会社名を必ず記載すること。

## 照査実施方法

本業務における照査実施方法を記載する。

## 照査実施方法

共通仕様書に規定する照査内容を照査技術者が照査する際の照査体制（照査時の当該調査等を担当する技術者との関係）や、照査時期、照査事項等を簡潔に記載する。

	実施方法
設計条件の整合	
設計図書と設計打合せ事項との整合	
設計図面と応力・数量計算書との整合	
その他 様式 . 業務への取組み方針（着眼点に対する実施方針）で特記すべき事項がある場合	

## 《記載上の注意事項》

本様式は原則として1枚を基本とする。なお、補足資料がある場合は添付すること。

## 配置予定技術者 ( 担当技術者・照査技術者 ) の資格等

氏名					
当該業務における役職等	記載例 担当技術者 ( 設計を担当 )				
生年月日					
現職	所属				
	役職				
資格	資格の種類	部門	取得年月日	実務経験	従事期間
	技術士	総合技術監理部門 ( - )			
		部門 ( ) 平成 12 年度試験以前合格者			
		部門 ( ) 平成 13 年度試験以前合格者		年 ヶ月	年 ヶ月
R C C M	部門				
手持ち業務の状況  契約金額が 5 0 0 万円以上の手持ち業務を記載	業務名	発注者名	履行期間	契約金額 ( 百万円 )	
				契約総額	

## 《添付資料》

上表資格に記載した資格に関する「登録証」の写しを添付するものとする。

## 《注意事項》

本様式は 1 名につき 1 枚作成するものとし、担当技術者の場合は最大 3 名 ( 3 枚 ) までとする。

## 配置予定技術者（担当技術者・照査技術者）の同種又は類似業務の経験

配置予定技術者名		
当該業務における役職		記載例 担当技術者（ 設計を担当 ）
項目 / 条件	同種業務	
	類似業務	
業務名		
TECRIS 登録番号		
契約金額		
履行期間		
発注者名		
成績評定点		
業務概要		

## 《添付資料》

TECRIS 登録している場合は、上表「TECRIS 登録番号」に記載した TECRIS の写しを添付すること。  
TECRIS 登録していない場合は、契約書等同種業務・類似業務の内容が確認できる書類を添付すること。

## 《記載上の注意事項》

上表「業務概要」には、上表「同種業務」又は「類似業務」の内容を確認できる事項を優先的に記載すること。

本様式は 1 名につき 1 枚作成するものとし、担当技術者の場合は技術提案書様式 3 に記載した技術者の経験を記載する。

## 業務への取組み方針

本業務における業務の実施方針など取組み方針

・業務の実施方針

・業務フロー

### 《記載上の注意事項》

本様式は原則として1枚を上限(基本)とする。

計画工程表は、当該様式に添付すること。